

中止・延期

◆中止
▽仁賀保・齋藤神社奉納相撲大会（7月12日(日)）

生活・環境

「にかほ市クリーンアップ大作戦」を実施します

清潔で快適な生活を送るためには、日常生活を通じて家庭や地域社会を清潔で健康的なものにするなど、生活の環境を向上させることが必要です。

左記により、市全体の環境美化と公衆道徳の向上を目的として「にかほ市クリーンアップ作戦」を実施しますので、皆さまの積極的な協力と参加をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、作業中の三密行動は避けるようにしてください。

- ▼日時／7月5日(日)・6時～8時
- ▼場所／市内全域
- ▼持ち物／清掃用具（ホウキ、くわ、軍手等）
- ※日時や実施場所等の詳細については、各自治会へお問い合わせください。
- ※トラック等の所有者は、ごみの運搬についてご協力を

お願いします。
▽生活環境課 ☎ 32・3033

セーフティロードにかほ

雨の日は視界不良にご用心!!
梅雨の季節、運転手も歩行者も視界が遮られ、事故に巻き込まれるケースが増えてきます。また、雨の日は車や自転車のタイヤが滑りやすいため、晴れた日以上に交通安全を意識し、交通事故を起こさないよう、また、遭わないように気を付けましょう。

自転車で雨の日の傘差し運転はやめましょう。雨の日はカッパの準備を忘れずに!
▽生活環境課 ☎ 32・3033

にかほ市内の交通事故発生状況 令和2年

	5月中	累計
人身事故	2件	8件
死者数	0人	1人
負傷者数	3人	9人
物損事故	16件	112件

家庭で不要となった水銀含有製品の分別収集

◆分別の仕方
▼水銀体温計、水銀温度計／

購入時のケースや保管ケースに入れる▼水銀血圧計／ポリ袋等に入れる▼蛍光管／購入時のケースに入れるもしくは新聞紙等で包装する▼乾電池

／ポリ袋等に入れる▼ボタン電池／ポリ袋等に入れる（他の電池等の金属製品が触れるとショートし、発熱・破裂・発火の恐れがあるため、両面をセロハンテープで覆って電池の端子部分を絶縁してから袋に入れる。乾電池とボタン電池と別々の袋に入れる）

※指定のごみ袋はありませんので、買い物時のポリ袋等を使用してください。
※袋への種別や氏名の記載はいりませんが、他のものと混入しない、破損しないように別々にしてください。

破損したものは、掃除に使った布等も含めてポリ袋等に入れ密封してください。
焼却施設の排ガスの水銀含有量の規制対象となっているため、絶対に燃えるごみには入れないでください。

- ◆収集日
▼象潟地域／第1月曜日
- ▼仁賀保・金浦地域／第1火曜日
- ※月1回ごみステーションでの収集となります。
- ※古紙の収集に合わせて行い

ますので、燃えるごみと一緒にせず古紙等の横に置いてください。収集のための容器等は置きませんので飛散しないようにご注意ください。

6月は「食の安全安心月間」です

温度や湿度が高くなるこの時期は、食中毒への注意が特に必要になります。秋田県では、6月を「食品安全安心月間」として、生活に欠かせない「食」に関する理解を深める取り組みを行っています。この機会に正しい知識を身につけ、食中毒を予防しましょう。

- ▼1に「手洗い」2に「手洗い」／手洗いが重要です。トイレの後や調理前、食事前等
- は手をしっかりと洗いましゅう。
- ▼しっかりと加熱／食品の中心部までよく火を通しましょう。
- ▼きちんと消毒／調理後のまな板、包丁、ふきん等の調理器具はよく洗浄し、熱湯や塩素系漂白剤などで殺菌消毒し、乾燥させましょう。
- ▽生活環境課 ☎ 32・3033

困りごと・相談

東北一斉B型肝炎訴訟無料電話相談会

▼日時／7月11日(土)・10時～18時

▼内容／B型肝炎被害対策東北弁護団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います。（通話料はかかりません）

▼対象／B型肝炎患者はたはその家族（患者が亡くなっている場合は、その相続人）

▼電話相談の番号／022・224・7622／022・224・7623

▽B型肝炎被害対策東北弁護団事務局（小野寺友宏法律事務所内） ☎ 0120・760152

公共機関から

あなたの大切な自筆証書遺言を法務局が守ります!

法務局では、本年7月10日から「自筆証書遺言書保管制度」を開始します。

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有効な手段です。そして、自筆証書遺言は、自書さえできれば誰でもいつでも、どこでも作成する

ことができ、手軽で自由度の高い方式です。しかし、遺言者がなくなつた後、遺言書の信ぴょう性や遺言内容をめぐって紛争が生じたり、相続人が遺言書の存在に気付かないまま遺産分割を行つたりするリスクがあります。

その点、法務局における自筆証書遺言書保管制度を利用すれば、手軽で自由度の高いという自筆証書遺言の利点はそのままに、自筆証書遺言が持つリスクを軽減することができます。また、遺言者が亡くなつた場合には、相続人に遺言書の内容が確実に伝わるよう、あらかじめ指定された相続人に遺言書を保管している旨を通知します。さらに、家庭裁判所の検認が不要なので、スムーズに相続手続きを行えます。

詳しくは、法務省HP「遺言書保管制度」を検索するか秋田地方法務局本荘支局にお尋ねください。

▽秋田地方法務局本荘支局 ☎ 22・1200

不正改造車は犯罪! まわりのみんなが迷惑!

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されていて、さまざまな部品等が販売されています。

しかしながら、①灯火の色が不適切な灯火器および回転灯等の取り付け、②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムへの貼り付け、③タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し、④基準外のウイング（エアスポイラ）の取り付け、⑤マフラーの切断や取り外しまたは基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全と安心を脅かしていることが問題となっています。

これらの改造車については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させること両方が法律により禁じられていて、これに違反すると整備命令の交付を受けたり罰金等の対象となることとなります。

国土交通省では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保および環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等々と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開して、特に6月を強化月間として重点的な取り組みを行っています。

その他

特定健診の土曜日の受診

新型コロナウイルスの影響により、三密を避けるため特定健診の集団健診が中止となつたことを受け、小出診療所では毎月第3土曜日の午前中に特定健診を行うことになりました。待合室の密集、密接を避けるため、完全予約とします。ご希望の方は、小出診療所（☎36・2124）までご連絡ください。

また、すずらん診療所、池田医院、武道島というクリニック、木村医院、象潟駅前皮フ科でも土曜日の受診を実施しています。要予約による受診となりますので、必ず事前に医療機関へご連絡をお願いします。

▽市内各医院